

健康への

メッセージ

シリーズ⑦

介護保険の活用法

光町のみなさんこんにちは。今回は先月に引き続き介護保険についてお話ししたいと思います。介護保険については今までに広報でもいろいろとお話があったと思いますので、ここでは私から見た介護保険の活用法をお話ししたいと思います。

要介護と認定される人は必ずしも病気のある人とは限りません。65歳以上で日常生活の上で介護が必要な人が対象となるので、特に病気がなくても介護が必要であれば申請してよいわけです。(ただし40から64歳までの第2号被保険者の場合は老化が原因とされる特定の疾患による障害である場合に限られます)ですから介護が必要となる体の不自由、特に食事、トイレ、入浴などの生活基本動作が自立できない場合や痴呆症状で目がはなせない状態があれば、是非町の介護保険係にご相談ください。

申請された後は町から訪問調査があり審査がなされ、30日以内にその結果が通知されます。そこで要介護と認定されなかった場合にも状況によっては町独自の福祉サービスが受けられることもありますので保健福祉課とよくご相談ください。



東陽病院 鈴木 健士 内科医師

要介護と認定された場合は介護支援専門員(ケアマネージャー)に依頼し、実際の介護計画が作られます。この介護計画は要介護者本人や家族の方の希望が十分に反映されるこ

とになっていきますので遠慮なく率直なご意見をおっしゃってください。ご希望を出るだけ反映する計画を立てるよう努力してくれるはず

です。ただしここで注意していただきたいのは介護計画は要介護者の最も必要とする介護を検討した上で立てられるものですから、希望だけで決まるものではないということです。一つの希望する介護に固執すると偏った介護計画になりかねません。またあれもこれもとたくさんさんの介護を希望しても支給限度額に収まりきらないこともあります。介護計画はバランスの良いものでないと長く続きませんし、結局満足のいく結果は得られないと思います。希望を出される際に、して欲しい介護に優先順位をつけて伝えるのも一つの方法か

と思います。どうしてもやってももらいたくないもの、出来れば加えて欲しいものと言うように分けて希望されれば介護支援専門員も意図を汲みやすいかと思えます。お互いに多少の妥協点は必要かも知れませんが、よく話し合っつて納得のいく計画を立て、より快適な生活の援助を受けられるような制度に育てていきたいと思います。

※東陽病院の休日当番日

6月25日(日) 午前9時〜午後5時
医師2名が待機・来院の際は電話をしてください。

☎0413335



子供に読んであげたい本 (5~6歳向け)

☆いたずらきかんしゃちゅうちゅう
バージニア・リー・パートン ぶん/え 福音館書店

ちゅうちゅうは、まっ黒でぴかぴか光ったかわいい機関車。ある日、自分だけで走ってみたいと考え逃げ出すと…。絵は黒一色の木炭画、スピード感あふれ迫力のある絵本。

☆あめのひってすてきだな
カーラ=カスキン ぶん/え 偕成社

大きなかさをさし、雨の日に散歩に出かけたジェームズは、出会った動物達からとびきりゆかいな雨の日の遊びを教えます。雨の日に思わず出かけたくなる絵本。



☆ラチとらいおん
マレーク・ペロニカ ぶん/え 福音館書店

ラチは、世界一弱虫な男の子。犬や暗い部屋がこわくて、友達からも仲間はずれにされ、いつも泣いてばかり。そんなラチを強くしようと小さな赤いらいおんが現れて…。ラチは強くなれるかな？



ほんの

=町立図書館=
☎043311

お母さんへ

たくさん絵本を与えるよりも、お子さんが夢中になって何度も読んでもらいたがる絵本を大切にあげてください。絵本は、大人が子供に読んであげる本です。いつも身近に本を置き繰り返し読んであげてください。

6月の休館日

5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、30日(金)